



印西市議会議員

こんにちは！ ますだようこです

series2 vol.15

発行/増田葉子 2019.1.31 印西市内野2-1-6-202 TEL080-5082-0970 Fax0476-46-6809 e-mail/YFA49624@nifty.com
ホームページもご覧いただけます http://www.masuda-yoko.com

12月定例議会(11/30～12/21)の議案と、私の一般質問、市政への視点をご報告します。

12月議会の議案

①条例の一部改正 4件

- ・国民健康保険税条例／国保税医療分の上限額を54万円から58万円に引き上げるもの。
- ・小学校設置条例／「宗像小」を「いには野小」に、「本埜第一小」と「本埜第二小」を統合して「本埜小」を設置する。「学校適正規模・適正配置基本方針」では、「本埜第二小」は「小林北小」に、「本埜第一小」は「滝野小」への統合案が示されていたが、地域の強い要望によって、2校を統合し新たに「本埜小」が設置された。
- ・給与条例／人事院等の勧告により、職員の給料月額、勤勉手当が引き上げられる。影響額は約2,500万円。
- ・議会委員会条例／委員会室の傍聴規則がなかったため、新たに規定された。議会運営委員会が議案提出。

②補正予算 3件

- ・一般会計／障がい福祉給付費、乳幼児増による予防接種料、高校生医療費助成などで、約3億円の増額補正。
- ・下水道事業特別会計／今年度の社会資本整備総合交付金の内示による財源の補正。交付金は1,600万円減額され、不足額は基金を取り崩す。
- ・介護保険特別会計／認定調査員の病欠を、業務委託で対応するための増額補正。

③指定管理者の指定 1件

木下学童クラブの指定管理者をNPO法人ワーカーズコープに3年間再指定するもの。

④陳情 「印西市職員の市内居住を促進させる対策」(不採択)

大規模災害などの非常時に対応するため、職員、とくに消防職員の市内居住を促進させるよう「住居手当」のあり方を見直してほしいという趣旨。検討が必要と思われたが、ほとんど議論が行われないうまま不採択となった。

コミュニティ政策のない印西市

今議会の注目議案は、なんとといっても①の中の「小学校設置条例」でした。本埜小を新たに設置することについては、一般質問等で反対の意見もみられたため、否決かも…という話も飛び交いましたが、結果的に全会一致での可決となりま

した。15年前の話ですが、草深小(現そうふけふれあいの里)が西の原小に統合されたとき、議論が午前0時を超えたことを記憶しています。今回の審査でも、「地域から学校がなくなる」ことの重大さを感じさせられました。そこで今回は、学校区とコミュニティにふれてみたいと思います。

コミュニティのもっとも小さい単位は自治会・町内会です。自治会・町内会の範囲をこえた地域課題の対応のために「地域的なまとまり」が必要となりますが、それをどう線引きし、どう醸成していくのか、それがコミュニティ政策です。

残念ながら印西市にはコミュニティ政策の基本的な方針がありません。この問題は、これまで何度も質問で取り上げてきましたが、まともな答弁が返ってきたことはありません。

学区と地区連絡会の不一致

現在は、歴史的なつながりから、下表のように **地区連絡会** を設定して、補助金を交付するなどの施策を行っていますが、補助金活用は10地区のうち3地区のみで、コミュニティ醸成に役立っているのか、その効果を検証する場もありません。

私は、この **地区連絡会** と、表の右隣、**中学校区** とのヨコのラインが一致していないところが、コミュニティづくりを難しくしていると感じています。

学区と地区連絡会

地区連絡会	中学校区	小学校区
小林地区	小林中	小林小 小林北小
木下地区	印西中	木下小
大森地区		大森小
永治地区		永治小 (H29 閉校)
NT中央北地区	木刈中	木刈小 小倉台小
NT中央南地区	原山中	内野小 原山小 高花小
船穂地区	船穂中	船穂小 草深小 (H15 閉校)
牧の原地区	西の原中	原小 西の原小 牧の原小
本埜地区	滝野中	滝野小
	本埜中	本埜第一小 (H31 閉校) 本埜第二小 (H31 閉校)
印旛地区	印旛中	六合小 宗像小 (H31 閉校) 平賀小 いには野小

中学校区は2、3つの小学校区から成ります。小学校は本来、小学生が歩いて通える距離に存在し、学校の地域活動を通じて、顔のみえるコミュニティがつくられていきます。とくに古い地縁のないニュータウン地区は、学校区は

コミュニティづくりのもっとも大事な要素です。その学区と地区連絡会とが一致しないと、地域の一体感も生まれにくくなります。もしも教育委員会の方針通りになっていたら、さらに表のヨコのラインは複雑なものになっていました。

地元住民からの強い要望はそうしたことへの抵抗であったのではないかと私は理解していました。

翻弄されるコミュニティ

印西市の難しいところは、少子化と新たな宅地開発が同時に進行していて、学校の小規模化と大規模化が同時におこっていることです。学区の変更にコミュニティは翻弄され、これからは軋轢を生じさせることもあるでしょう。

議会報告会のお知らせ

12月議会の報告と、自由な意見交換の場です。お気軽にご参加ください。

土曜日の午後です!

2月2日(土) 13:30~16:30

中央駅前地域交流館2号館3階 会議室4

地域のまとまりをどのように設定し、醸成していくのかは、自治体によって、また地域によっても様々です。コミュニティ政策はすべての政策の基盤といってもいい重大な問題です。根本的な検討が早急に必要です。

私の一般質問

エンディングサポートで死後の安心を

単身の高齢者が増え、自身の死後に不安を抱える方が増えています。神奈川県横須賀市は、頼れる親族がなく経済的にゆとりがない高齢者のエンディングサポート（終活支援）にいち早く乗り出し、その取り組みは広がりみせています。地域で安心できる暮らしは、死後の安心という基礎の上に成り立つものです。印西市もそろそろエンディングサポートの必要性を考えはじめる時期ではないでしょうか。認識を聞くために質問をしました。

私の質問

担当部長の答弁

引き取り手のないご遺体は昨年度どのくらいあったのか？	平成29年度、引き取り手のないご遺体は7体だった。
引き取り先がわからない場合、どのような法律、制度で葬儀や埋葬が行われるのか？	住所や居所、氏名が判明しない場合は「行旅病人及び行旅死亡人取扱法」により対応する。行旅死亡人に該当しない場合は、「墓地、埋葬等に関する法律」により対応している。
親族が引き取りを拒否した場合は「墓地、埋葬等に関する法律」の扱いとなるのか？	死亡人の住所や居所、氏名が明らかで、親族に引き取りを拒否された場合は、「墓地、埋葬等に関する法律」の取扱いとなる。

「終活」というと、お葬式の時にどんなお花を飾り、どんな曲を流し、どの写真を遺影にするか事前に決めておくことと思われがちですが、実はとてもシビアな問題です。自身の死を誰に知らせてほしいのか（あるいは知らせたくないのか）、どこにどんなふうに埋葬してほしいのか、その費用はどうするのか、そういうことを事前に決め、誰かに託しておくことです。人に迷惑をかけたくないのに、頼れる親族のいない人は、不本意でも行政の「お世話」になることになります。

「迷惑をかけたくないが誰に託したらいいのかわからない」、そういう人が増えているかもしれません。

私の質問

市長、担当部長の答弁

自身の葬儀や埋葬についての相談が市に寄せられたことはあるか？	件数は把握していないが、市役所窓口や地域包括支援センターなどで、「自身に何かあった時にどうしたらよいか」など、将来の不安に関する相談を受けた事例はある。
相談を受けた時に、どのような回答をしているのか？	将来への漠然とした不安を整理した上で、適切な相談機関につなぐなどの対応をしている。
以前、「成年後見制度の活用を含めて検討していきたい」という答弁があったが、検討は進んだか？	関係機関と意見交換を行い、後見支援センターの設立とともにエンディングノートの作成などを協議した。引き続き、先進自治体の事例を参考にしながら、進めていきたい。

成年後見人が死後を扱うには、任意後見契約とセットで、死後事務委任契約を結ぶ必要があります。任意後見は、元気づちに信頼できる後見人を決めておく制度ですが、経済的にゆとりのある方の制度という側面があります。経済的にゆとりがなく、頼れる親族がいない方のために、任意後見を前提としない支援制度を行政がつくる必要があるのではないかと思います。